第3号議案

平成28年度事業計画について

定款第38条に基づき理事会で承認された
本会の平成28年度の事業計画について報告するものである。

1．会　員　拡　大

2．運営・広報事業

3．国際関係事業

4．催　物　事　業

5．調査研究事業

平成２８年度事業計画

本会の進むべき方針を検討するとともに、調査研究事業では、技術委員会においてトンネルや地下空間の建設および維持管理に関する当面の課題や会員からのニーズに積極的に応えるとともに、催物事業においては、講演会、研究発表会、トンネル現場研修会（見学会）等を実施し、会員の資質向上を図る。国際関係事業においては、ＩＴＡ加盟国の代表機関として関係諸国との技術交流に努める。また、ホームページの充実や会誌、図書の頒布を通じてトンネル技術に関する情報を会員および社会に広く広報する。

１．会員拡大

会員から意義のある活動をする協会として期待されるよう努め、個人および関係法人の入会を勧誘し事業の運営基盤の安定を図る。

２．運営・広報事業　　総務委員会

本会の全体調整、予算・決算に関することや委員会活動の把握など、本会の事業目的を達成するための運営管理を行う。トンネルの維持管理等に係る諸課題に対応するため、トンネル関係技術者資格制度を検討するための委員会を総務委員会傘下に設置する。

また、協会の活動内容や各種研究成果の広報活動、会誌の会報欄、巻頭言、現場便りについて編集作業を行うとともに協会誌としてふさわしいか否かについて監視していく。

(1) 事業運営上の重要事項について検討する。

(2) トンネル関係技術者資格制度の創設を検討するため、準備会を立ち上げる。

①有識者からなる準備会を立ち上げる。

②準備会において、国土交通省が所管する技術者資格登録制度への参加を含め、トンネル技術者資格について制度設計を行う等、検討を行う。

(3) 協会の広報活動に努める。

③ホームページおよび会誌「トンネルと地下」等により広報活動の充実に努める。

④積極的広報のために利用している、団体会員窓口連絡者へのＥ-mail配信を個人会員希望者に拡大した配信を検討する。

⑤各種委員会の研究成果である貴重な技術情報の活用を図るための広報活動に努める。

⑥電子化された図書資料の活用を図る。

３．国際関係事業　　国際委員会

⑴　ＩＴＡを通じてわが国のトンネル技術情報を積極的に発信するとともに、ITAの活用に努める。また、わが国のトンネル技術の情報発信のため、今年度は新たにトンネル関係プロジェクトやプロジェクトで活用された技術を中心に、WTC2016で展示を行う。

⑵　トンネル技術に関する海外の雑誌の記事を抽出・翻訳して会誌やホームページに紹介する。

⑶　既刊のTUNNELLING ACTIVITIES IN JAPANを活用し日本の技術を積極的に世界に広報する。

４．催物事業　　事業委員会

協会の事業活動に対して、会員をはじめ広く一般の理解と関心を高め、その参加協力を求めるとともに、当面する技術課題をふまえた各種催物を企画し、トンネル関係者の実務上有益な知識の向上に努める。

⑴　現場研修会

国内の鉄道、道路、電力、地下鉄、下水道等各種トンネル工事現場の研修会（見学会）を随時開催する。

⑵　発 表 会

第78回施工体験発表会は山岳トンネルについて「テーマ：課題克服に取り組んだトンネル工事－新技術、創意工夫、周辺環境への配慮－」、第79回は都市トンネルについて「テーマ：市街地における地下構造物の新設および改良工事－近接、拡幅、再構築等の施工事例－」をそれぞれ実施する。

⑶　トンネル技術ステップアップ研修会

トンネル実務経験５～１０年程度の中堅技術者を対象としたトンネル技術ステップアップ研修会「第18回山岳部門」と「第18回シールド部門」をそれぞれ開催する。

⑷　講習会・講演会

最近の話題をもとに随時、企画実施する。

５．調査研究事業

1）技術委員会

各小委員会の全体掌握、今日的な課題や会員のニーズを把握するため情報収集に努め調査研究に反映する。なお、各小委員会の活動計画は、以下のとおりである。

(1) 共通技術小委員会

①ホームページ上の資材機械検索リストの管理運営を行うとともに内容の充実化を図る。さらに関連会社への資材機械の掲載依頼やホームページ利用のための積極的な広報活動を実施する。

②他の委員会に属しない今日的な課題を取り上げた調査検討を行う。

(2) 山岳工法小委員会

③前年度実施した「山岳トンネルの設計と現場との乖離」(H27.11.18実施)のシンポジウムでの討論内容を整理し、会報に掲載する（会誌９月号掲載予定)。

④新規テーマとして、「未固結ないし低固結の地山で小土被りでの山岳工法によるトンネル設計施工技術（坑口部付近を含む)」についての検討に着手する。

⑤また、地山条件評価業務のうち切羽観察の重要性を鑑み、切羽観察技術の課題と活用に向けた検討に着手する。

(3) 都市トンネル小委員会

⑥催物等で実施したアンケート結果を基に、都市トンネルに関する社会的要求が高いテーマについて検討を実施する。

(4) 安全環境小委員会

⑦前年度に引き続き、厚生労働省の「シールドトンネルと山岳トンネルのセーフティーアセスメント指針」および同解説についての改善点の整理とともに解説の補足内容等について検討し整理する。

⑧前年度に引き続き、「トンネル工事における苦情(周辺住民の声)処理」について資料を収集し、周辺住民の声の内容と対策を整理する。

(6) 保守管理小委員会

⑨前年度に引き続き、「トンネル保守管理に関する教育訓練の現状と課題」について、委員よる情報交換を行う。

⑩40周年記念事業でスタートした「トンネル維持管理業務講習会(基礎編)」を実施する。さらに応用編を設けて、より広い範囲の技術者育成を図る。

⑪トンネルの維持管理に携わる若手や中堅技術者を対象に、(仮称）トンネル維持管理に関するＱ＆Ａ集の編集に着手する。編集にあたっては、トンネル検査に携わる若手からの質問（疑問）を集め、経験者達からの回答をもとに編集する予定である。

2）受託研究委員会

これまでに蓄積されたトンネル技術の成果を踏まえ、委託者（発注者）の期待に応えるように調査研究を実施する。